

令和4年第3回若狭町議会臨時会会議録（第1号）

令和4年5月10日若狭町議会第3回臨時会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（13名）

1番	谷川暢一君	2番	川島富士夫君
3番	西村毅君	4番	倉谷明君
5番	増井文雄君	6番	藤田正美君
8番	熊谷勘信君	9番	島津秀樹君
10番	辻岡正和君	11番	坂本豊君
12番	今井富雄君	13番	北原武道君
14番	松本孝雄君		

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 松宮登志次 書記 石倉美穂

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	渡辺英朗	副町長	二本松正広
教育長	松宮毅	会計管理者	三宅宗左
総務課長	岡本隆司	総合政策課長	竹内正
観光商工課長	泉原功	税務住民課長	中西みや子
環境安全課長	岸本晃浩	福祉課長	佐野明子
子育て支援課長	旭明男	健康医療課長	山口勉
建設課長	中村辰也	上下水道課長	飛永浩志
産業振興課長	中村和幸	パレオ文化課長	山本裕之
歴史文化課長	木下忠幸	教育委員会事務局長	宮田雅秋

6. 議事日程

日程第	1	会議録署名議員の指名について
日程第	2	会期の決定について
追加日程第	1	副議長の選挙について
追加日程第	2	敦賀美方消防組合議会議員の選挙について

- | | | |
|-------|----|--|
| 追加日程第 | 3 | 嶺南広域行政組合議会議員の選挙について |
| 日程第 | 3 | 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度若狭町一般会計補正予算（第8号）） |
| 日程第 | 4 | 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（若狭町税条例の一部改正について） |
| 日程第 | 5 | 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（若狭町国民健康保険税条例の一部改正について） |
| 日程第 | 6 | 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（若狭町介護保険条例の一部改正について） |
| 日程第 | 7 | 同意第1号 若狭町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 追加日程第 | 4 | 総務産業建設常任委員会閉会中の継続調査について |
| 追加日程第 | 5 | 教育厚生常任委員会閉会中の継続調査について |
| 追加日程第 | 6 | 予算決算常任委員会閉会中の継続調査について |
| 追加日程第 | 7 | 議会運営委員会閉会中の継続調査について |
| 追加日程第 | 8 | 広報特別委員会閉会中の継続調査について |
| 追加日程第 | 9 | 原子力発電安全対策特別委員会閉会中の継続調査について |
| 追加日程第 | 10 | 議会改革特別委員会閉会中の継続調査について |
| 日程第 | 8 | 議員派遣報告及び議員派遣について |

（午前 9時19分 開会）

○議長（今井富雄君）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました、令和4年第3回若狭町議会臨時会にあたり、議員各位には、万障繰り合わせの上、出席をいただきましたことを、心より厚くお礼申し上げます。

本臨時会には、専決処分の承認をはじめ、教育委員会委員同意の案件が提出されません。慎重な御審議と円滑な議事運営に、御協力賜りますようお願いしまして、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は、13名です。定足数に達しましたので、会議は成立しました。これより、令和4年第3回若狭町議会臨時会を開会します。

町長より発言を求められていますので、これを許します。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

皆様おはようございます。

本日、令和4年第3回若狭町議会臨時会を召集させていただきましたところ、議員各位には、全員の御出席を賜り厚くお礼申し上げます。

5月に入り、新緑の季節となり、若狭町の魅力が更に増していく気がいたします。

今年のゴールデンウィークは、天候にも恵まれ、先月リニューアルオープンした『レインボーライン山頂公園』や道の駅「若狭熊川宿」に隣接する、『熊川トレイルゲートウェイ』などでは、多くの観光客で賑わいを見せておりました。主要観光地の入込客数の速報値ですが、レインボーライン30,066人、道の駅「若狭熊川宿」が30,600人、道の駅『三方五湖』14,750人となっており、3年ぶりに行動制限が解除されたことにより、前年に比べ、大幅に増加となりました。

しかしながら県内では、今月15日まで、感染拡大警報が発令中であり、感染者数も高止まりの状況であることから、引き続き感染拡大には警戒をして参りたいと考えております。コロナ対策を講じながら2024年春の北陸新幹線敦賀開業に向けて地域の皆様と共に賑わいを創出することで、町の魅力を高め、交流人口の拡大や、移住定住に繋げていきたいと考えております。

さて、本日、提案いたします案件につきましては、専決処分承認を求めることとして、令和3年度若狭町一般会計補正予算のほか、若狭町税条例、若狭町国民健康保険税条例、及び、若狭町介護保険条例の一部改正の3件、また若狭町教育委員会委員の任命につき同意を求めるものであります。

議員各位におかれましては、何卒妥当なる御決議を賜りますよう、お願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。

○議長（今井富雄君）

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布のとおりです。これより、日程に従い議事に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（今井富雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により6番、藤田正美君、8番、熊谷勘信君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（今井富雄君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

副議長坂本豊君より、5月9日付けで願いのあった、副議長の辞職についてであります。閉会中のため、地方自治法第108条の規定により、議長において、同日付にて許可をいたしましたので報告いたします。

次に、熊谷勘信君より申し出のあった、教育厚生常任委員会への所属の変更、及び坂本豊君の総務産業建設常任委員会への所属の変更については、閉会中のため、若狭町議会委員会条例第7条第6項の規定により、議長において変更いたしましたので、報告します。

次に、議会運営委員会委員、及び広報特別委員会委員の辻岡正和君、坂本豊君より願いのあった、委員会委員の辞任についてであります。若狭町議会委員会条例第12条第2項の規定により、閉会中のため、議長において許可いたしましたので報告いたします。

次に、辞任により欠員となった、議会運営委員会委員2名及び広報特別委員会委員2名について、若狭町議会委員会条例第7条第4項の規定により、閉会中のため、議長において、次のとおり指名いたしましたので報告いたします。

議会運営委員会委員、広報特別委員会委員に、増井文雄君、藤田正美君以上のとおりです。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査、令和4年2月分及び3月分の結果報告書が、お手元に配布のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により議案説明者として渡辺町長、二本松副町長、松宮教育長、岡本総務課長ほか、各担当課長等の出席を求めています。以上をもって、諸般の報告を終わります。

ここで、坂本豊君から、副議長退任の挨拶があります。

坂本豊君。

○11番（坂本豊君）

それでは、副議長の退任にあたりまして、この場をお借りしまして一言退任の挨拶をさせていただきます。コロナ禍の中で、昨年度はほとんど議会活動ができない状況が続いておりまして、また近隣の市町との協議会におきまして、ほとんどが書面決議という形で、なかなか思うように、できなかったのが現状でございます。また、今年に入りまして、いろんな問題があり世界の情勢、また経済が一変しております。そういった中で議会議員各位、理事者各位の協力のもとに一年間、大過なく終えることができましたことを心からお礼を申し上げたいと思います。誠に簡単でございますが、退任にあたりまして一言お礼の言葉に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（今井富雄君）

ここで暫時休憩します。

（午前 9時29分 休憩）

（午前 9時30分 再開）

～追加日程第1 副議長の選挙について～

○議長（今井富雄君）

再開します。

坂本 副議長の辞職によって、副議長が欠けました。お諮りします。

副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに選挙を行ないたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認め、副議長の選挙についてを、日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行なうことに決定しました。

追加日程第1、副議長の選挙を行ないます。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しま

した。お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに、決定しました。

副議長に熊谷勘信君を指名します。お諮りします。ただいま議長が指名しました熊谷勘信君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認めます。ただいま指名しました熊谷勘信君が副議長に当選されました。ただいま、副議長に当選されました熊谷勘信君が議場におられます。本席から会議規則第32条第2項の規定により、副議長当選の告知をいたします。副議長当選受諾の挨拶をお願いします。

熊谷 勘信君。

○副議長(熊谷勘信君)

おはようございます。コロナの収束が見えない今日でございますが、一日も早く収束することを願う所でございます。

さて、ただいまは、議長より指名推薦として私に副議長の就任をいただくことになりました。微力な私でございますが、議長をサポートし、町の発展と議会の運営が円滑にいきますよう微力ながらも精一杯努力する所存でございます。今まで以上の御指導を、理事者の皆様、議員の皆様よろしくお願い申し上げまして、言葉足らずではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

～追加日程第 2 敦賀美方消防組合議会議員の選挙について～

○議長(今井富雄君)

次に、敦賀美方消防組合議会議員である熊谷勘信君から、4月28日に同組合議会議員の辞職願が提出され、許可となりました。このため、同組合議会議員が1名欠員となっています。お諮りします。

敦賀美方消防組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行いたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認め、敦賀美方消防組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行なうことに決定しました。

敦賀美方消防組合議会議員の、選挙を行ないます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行なうことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

敦賀美方消防組合議会議員に、川島富士夫君を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました、

川島富士夫君を、敦賀美方消防組合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました川島富士夫君が、敦賀美方消防組合議会議員に当選されました。

ただいま執行の、敦賀美方消防組合議会議員選挙の当選人が議場におられますので、会議規則、第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

～追加日程第3 嶺南広域行政組合議会議員の選挙について～

○議長(今井富雄君)

次に、嶺南広域行政組合議会議員である坂本豊君、北原武道君から、5月9日に同組合議会議員の辞職願が提出され、許可となりました。このため、同組合議会議員が2名欠員となっています。

お諮りします。嶺南広域行政組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第3として、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認め、嶺南広域行政組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第3として、直ちに選挙を行なうことに決定しました。

嶺南広域行政組合議会議員の選挙を行ないます。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行なうことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

嶺南広域行政組合議会議員に、熊谷勘信君、辻岡正和君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました熊谷勘信君、辻岡正和君を、嶺南広域行政組合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました熊谷勘信君、辻岡正和君が、嶺南広域行政組合議会議員に当選しました。

ただいま執行の、嶺南広域行政組合議会議員選挙の当選人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

～日程第3 承認第2号から日程第6 承認第5号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度若狭町一般会計補正予算（第8号））から、日程第6 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（若狭町介護保険条例の一部改正について）までの4議案を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、承認第2号から承認第5号までの、「専決処分の承認を求めることについて」それぞれ提案理由の説明を申し上げます。

まず、承認第2号「令和3年度若狭町一般会計補正予算（第8号）」であります。本件につきましては、除雪作業委託料や3月末の強風被害により修繕対応経費などが必要になったことなどから、令和4年3月28日付けで、令和3年度一般会計補正予算において、専決処分をさせていただいたものであります。

次に、承認第3号「若狭町税条例の一部改正について」であります。本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、当該条例の一部改正が必要となりましたので、3月31日付けで専決処分をさせていただいたものであります。

次に、承認第4号「若狭町国民健康保険税条例の一部改正について」であります。本件につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、当該条例の一部改正が必要となりましたので3月31日付けで専決処分をさせていただいたものであります。

次に、承認第5号「若狭町介護保険条例の一部改正について」であります。本件につきましては、国の通達において、新型コロナウイルス感染症の影響により、介護保険料の減免措置が令和4年度も継続されることに伴い、当該条例の一部改正が必要となりましたので、3月31日付けで専決処分をさせていただいたものであります。

以上4件につきまして、それぞれ、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定に従い、ご報告申し上げ、議会の承認を求めるものであります。何卒、御審議の上、妥当なる御承認を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の4議案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

上程中の4議案に対する討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行いません。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度若狭町一般会計補正予算(第8号)) 本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は、起立願います。

[起立全員]

○議長(今井富雄君)

起立全員です。よって、本案は原案のとおり、承認することに決定しました。

次に、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(若狭町税条例の一部改正について) 本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は、起立願います。

[起立全員]

○議長(今井富雄君)

起立全員です。よって、本案は原案のとおり、承認することに決定しました。

次に、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(若狭町国民健康保険税条例の一部改正について) 本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は、起立願います。

[起立全員]

○議長(今井富雄君)

起立全員です。よって、本案は原案のとおり、承認することに決定しました。

次に、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(若狭町介護保険条例の一部改正について) 本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は、起立願います。

[起立全員]

○議長(今井富雄君)

起立全員です。よって、本案は原案のとおり、承認することに決定しました。

～日程第7 同意第1号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第7 同意第1号 若狭町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、同意第1号「若狭町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」でございますが、現在、本町の教育委員会は教育長及び4名の委員により構成されておりますが、そのうち『立井涼子氏』は、本年5月13日をもってその任期が満了いたします。つきましては、教育委員として、引き続き、立井涼子氏を任命させていただきたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

立井氏は、長年にわたり養護教諭として、小学校、中学校に勤務された後、平成29年4月に「NPO法人若狭美&Bネット」に入社され、平成30年5月13日から教育委員として、町の教育行政の向上にご尽力いただいております。なお、立井氏の教育委員の任期は、法令規定により4年であり、令和4年5月14日から令和8年5月13日までとなります。

立井氏は、高潔な人格で、地域の信望も厚く、学校教育のみならず、社会教育の分野でも高尚な識見を十分備えられており、本町の教育委員として適任者と存じますので、特段のご理解を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明が終わりました。

ただいま、提案のありました議案につきましては、人事案件でありますので、質疑並びに討論は省略し、ただちに採決を行ないます。

同意第1号「若狭町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」賛成の諸君は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（今井富雄君）

起立全員です。よって、同意第1号「若狭町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

(午前 9時49分 休憩)

(午前 9時50分 再開)

○議長（今井富雄君）

再開します。

先程、各委員会からそれぞれの正・副委員長について決定報告がありましたので、報告いたします。

総務産業建設常任委員会委員長に藤田正美君、副委員長に倉谷 明君。

教育厚生常任委員会委員長に増井文雄君、副委員長に西村毅君。

予算決算常任委員会委員長に熊谷勘信君、副委員長に藤田正美君。

議会運営委員会委員長に松本孝雄君、副委員長に島津秀樹君。

広報特別委員会委員長に倉谷明君、副委員長に西村毅君。

原子力発電安全対策特別委員会委員長に松本孝雄君、副委員長に北原武道君。

議会改革特別委員会委員長に島津秀樹君、副委員長に増井文雄君。

以上のとおりです。

～追加日程第4から追加日程第10～

○議長（今井富雄君）

次に、各委員会の委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りします。各委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第4から追加日程第10として直ちに議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。

総務産業建設常任委員会閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第4として、教育厚生常任委員会閉会中の継続調査についてを追加日程第5として、予算決算常任委員会閉会中の継続調査についてを追加日程第6として、議会運営委員会閉会中の継続調査についてを追加日程第7として、広報特別委員会閉会中の継続調査についてを追加日程第8として、原子力発電安全対策特別委員会閉会中の継続調査についてを追加日程第9として、議会改革特別委員会閉会中の継続調査についてを追加日程第10として、直ちに議題にすることに決定しました。

○議長（今井富雄君）

お諮りします。追加日程第4「総務産業建設常任委員会閉会中の継続調査につい

て」から、追加日程第10「議会改革特別委員会閉会中の継続調査について」までの7件を、一括議題にしたいと思います。これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認めます。各委員会の委員長から、所管事務のうち、会議規則第73条の規定によって、お手元に配布しました申出書記載の事項について、閉会中の継続調査をすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

～日程第8 議員派遣報告及び議員派遣について～

○議長(今井富雄君)

次に、日程第8「議員派遣報告及び議員派遣について」を議題とします。お諮りします。議会議員派遣報告及びの議員派遣については、お手元に配布のとおり報告し、また、それぞれの議員を派遣するものとしたします。なお、緊急を要する場合は、議長において決定したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、若狭町議会議員の派遣については、お手元に配布のとおり報告し、また、派遣することに決定しました。以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、終了しました。これをもって、令和4年第3回若狭町議会臨時会を閉会します。

閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、一般会計補正予算、条例の改正、人事案件の同意についてが議決されました。理事者各位におかれましては、本臨時会で議決された案件につきましては、適切な執行を願うものであります。

また、議会構成につきましても、一部変更されました。それぞれの立場で若狭町の更なる発展のために、御尽力いただきますよう、お願いいたします。

新緑が映える季節を迎えましたが、議員、理事者各位には、健康に十分御留意をいただきますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

町長より、閉会にあたり、発言を求められています。発言を許可します。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

閉会にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

ただいまは、御提案いたしました案件に対し、妥当なる御決議をいただき、誠にありがとうございました。

さて、本議会において、副議長の選挙が行われ、新たに熊谷勸信議員が副議長に御就任されました。心よりお喜びを申し上げます。また、議会組織につきましても、新たな組織に構成をされました。今後、町行政に対しましても、なお一層の御指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今月の21日と22日には、第30回の記念大会となる「若狭・三方五湖ツアーマーチ」が開催されます。新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりの開催となりますが、記念コースとして、「30kmの天空のレインボーラインコース」が設けられているほか、記念グッズなども準備しております。2,300名を超える方から事前申込みをいただいております。感染対策に万全を期しながら、大会成功に向けて、関係者一丸となって準備を進めて参ります。また、メイン会場となる、若狭さとうみパーク前には、桂由美先生のウエディングドレスを展示した、「BRIDAL LAND WAKASA」が先月19日にオープンしたところであり、若狭町の魅力の一つとして発信をしていきたいと考えております。

私も就任から1年が経過し、初心を忘れることなく町民の皆様の声に耳を傾けながらSDGsの理念のもとに町政発展のために、引き続き尽力して参る所存でございます。議員の各位におかれましても、御指導賜りますようお願い申し上げますと共に、健康に十分御留意いただき、ますますの御活躍を御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（午前9時59分 閉会）